先天性風しん症候群を防ぐために

大人の**風しん予防接種**費用の一部を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染して、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしている等の「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

平成25年は、関東・近畿地方を中心に風しんの流行がみられ、患者の7割以上が男性で、うち20代～40代が約8割を占めました。過去の予防接種制度で、昭和52年8月～平成7年3月までは中学生の女子のみが風しん定期接種の対象でしたので、この年代の男性は、抗体を持たない人が多いのが現状です。

そこで、妹背牛町では

**次の条件に該当する方を対象に、風しん予防接種費用の一部を助成します。**

町内に住民票があり、下記（1）（2）のいずれかに該当する方。

　※原則として、風しんにかかったことがなく、風しん（MR、MMRを含む）予防接種を受けたことがない方。

　（1）妊娠を予定または希望している50歳未満の女性

　（2）妊娠中の妻を持つ男性

妊娠中の方は接種できません！

上記に該当する方で、**妹背牛診療所で接種を受ける場合**に費用の一部を助成します。

◎　希望日の３日前までに妹背牛診療所（☎32‐2475）へ予約してください。

◎　当日は、妹背牛診療所にて健康保険証を必ず提示してください。

男性の場合は、妻の母子健康手帳も併せて提示してください。

◎　費用の助成は定額3,500円で、1人１回限りとします。

　　接種料金との差額は自己負担になります。

　　　（自己負担額）風しん単抗原　3,908円　麻しん風しん混合（MR）7,408円

◎　使用ワクチンは、本人の希望により風しん単抗原、麻しん風しん混合（MR）のいずれでも可とします。

※この予防接種は本人が任意の判断で受ける「任意接種」であり、万が一健康被害が生じた場合は、医薬品被害と同様、被害者が「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」へ直接申請し、医薬品副作用被害救済制度が適用されます。

**お問合せは、妹背牛町保健センターまで**

　　　　電話　３２－２４１１　内線　１９２　健康福祉課健康グループ